### 木材を用いた工法の利用拡大検討事業

平成25年8月6日 島取県技術企画課

# 1 事業の目的・背景

鳥取県には、県土面積の74%にあたる26万 ha の森林があり、そのうち、戦後に植林された11万8 千 ha の人工林が成長し伐期を迎えようとしている。

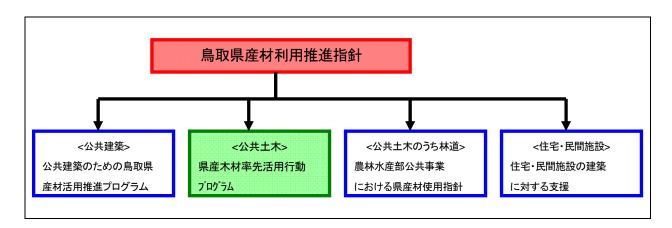
しかしながら、年間の森林生長量の7分の1程度しか木材として利用されていないのが現状である。

このため、木材の利用促進を図るために「鳥取県産材利用推進指針」(農林水産部 H23.9)及び「公共土木施設のための県産木材率先活用行動プログラム」(県土整備部 H23.9)を作成し利用促進を図ろうとしている。

しかし実際のところ、県内の公共土木施設への木材の利用については減少傾向にある。

「公共土木施設のための県産木材率先活用行動プログラム」内に、「施設別の対象製品・工法等」も記載しているが、いざ前述のような指針やプログラムに従い「利用推進しよう」としても、木材のイメージとして「鋼構造物やコンクリート構造物に比べ強度が劣る」、「腐る」、「燃える」、「単価が高い」などのことから利用されないものや、前述のことを含めて「本当に利用しても良いか」などにより利用を躊躇するというのが現状となっている。

このような状況において、利用をより一層推進するため、木材の公共土木施設へのさらなる利用拡大及 び使いやすい木材を目指して調査検討を行うことを目的とする。



#### 県内の使用実績

	利用数量(m 3)					
年度	木製	木製転落	杭打型枠	木工沈床	その他	計
	テ゛リニエーター	防止柵				日
H19 年度	5. 3	9. 5	185. 6	19. 4	202. 3	422. 1
H20 年度	3. 3	20.8	19. 4	240. 3	357. 3	641. 1
H21 年度	2.0	25. 3	114. 1	28. 9	126. 5	296.8
H22 年度	1.5	29. 1	77. 2	0.0	105. 6	213. 4
H23 年度	0.6	20.6	14.0	0.0	37. 0	72. 2

#### 調査内容

- 公共土木施設への木材の利用については、林野庁や他県において指針等が制定されているため、他県等の事例を参考に<u>技術的検討及び事例収集等</u>を行う。 → (現在事例収集中) 毎年発注している公共事業の工種を分析し、コンクリートや鋼構造から木構造にできるものを検討する。
- 各工種の追跡調査結果や他県の基準を基に、木製構造物の設計指針等を作成する。

#### 1) 事例収集

県 内

## ○治山ダム



鳥取市鹿野町



若桜町舂米(中詰材はコンクリート)

### [技術的検討事項]

- ・ 木製堰堤の場合、自重が軽く安定計算が不利だと想定されるため、堰堤の規模について 検討が必要。
- ・ 外側のみ構造物一体型の型枠とした場合、木材の耐久性の検討。

## 〇木製防護柵 (横断防止柵)



主要地方道 秋里吉方線

### 〇木製ガードレール



一般県道 大山上福田線

# [技術的検討事項]

- ・ 木製防護柵の場合、使用場所によっては、除草作業中に損傷を多く受けることが想定されるため、実態調査や根巻き等の検討が必要。
- ・ 木製ガードレールの場合、経年劣化による耐久性の検討。